

『福に富む郷 竹仁』会報

竹仁のえんがわ



“9月・10月は、認知症予防シリーズとして脳のトレーニングをしています。

初めて参加して下さった方もいて、とても嬉しかったです！まだ参加されたことのない方、大歓迎です！月に一度の“竹仁のお茶の間サロン”へ、是非おでかけください♪



10月は奥田 祐子 先生をお迎えします！

豊邑苑であった「認知症予防の為にレクリエーション講座」に昨年と今年、健康・福祉部会の企画でお邪魔した際、参加者の皆さんから「是非竹仁に呼んでください！」との声が数多く寄せられたことで、今回の企画が実現しました。

●大学非常勤講師●NPO法人ひろしまレクリエーション協会理事

●ヒューマンソンググループ『ザ・わたしたち』主宰

■(財)日本レクリエーション協会公認レクリエーションコーディネーター

■(財)日本レクリエーション協会公認福祉レクリエーションワーカー

■ホームヘルパー2級■日本ケアビクス連盟インストラクター■学習療法士1級の肩書きをお持ちで、現在NPO法人いきいきアクティビティーサービスの代表を務めておられる、脳のトレーニング講習の第一人者です。是非お誘い合わせの上おいで

ください！ 会場の設営・食事の準備の関係上**10月6日(木)までに**、参加希望

10月11日(火)朝10時～

の方は435-2301 **竹仁地域センター**まで、ご連絡ください。尚、毎回多数ご参加くださるので、駐車場に車が停めにくくなっております。**できるだけ乗り合わせの上、お越しいただけたら幸いです。**

午後1時から映画鑑賞となっております。(昼食の片づけが終わり次第、上映となります。上映開始時間が前後することもあります、ご理解宜しくお願い致します。)リクエストはお気軽に♪

おでかけしましょう！ 10月6日(火)朝9時センター出発



9時30分～ **造賀福祉園** (1時間見学)、11時～ **神郷の家** (1時間見学)におでかけします！地域センターへ戻った後(12時30分前後予定)昼食を食べながらの意見交換会も開催します。

家族やご自身が将来お世話になる“かも知れない”施設の見学と一緒におでかけしませんか？



バスの定員の都合上、参加人数は28名(先着順)となります。お申し込み・お問い合わせは地域センターまで！



定住促進事業について

全国紙「ソトコト」8月号の特集“水辺のまちづくり”にこだわりの郷グループが紹介されたり、東広島定住サポートセンター（東

広島市制作企画部市政情報課内）企画の“東広島くらし実体験バスツアー”が、竹仁地区を実施場所として11月に予定されていたりする中で、市役所経由の竹仁地区への移住・定住の問い合わせが増えて来ています。

先日の『竹仁のえんがわ』へ、現在郷谷地区で古民家を再生している東京都出身の近畿大学工学部建築学科の谷川 大輔 先生のもとで勉強している尾道市出身の守本 怜矢さんが「地元の話の話を聞きながら、自分にできる空き家再生・定住促進を考えたい」と話しに来ました。

4月にもお伝えしておりますが、平成26年11月19日「空き家対策特別措置法」が成立しています。



～ 空き家対策特別措置法 って？ ～

建物がある土地は、土地の固定資産税が最大で1/6まで優遇される特例があります。

逆に考えると、解体するだけで土地の固定資産税が最大4.2倍に増えるのですから、空き家が古くなっても誰も解体しようとしません。

竹仁の空き家の多くは、倒壊して他人に迷惑を掛けることはありませんが、不法侵入の危険や衛生上の問題、害虫（蜂など）の増殖は実例があります。そうなる危険性を市が認めた場合改善命令が出されます。改善命令を無視した場合、改善に着手しても不十分な場合、改善が猶予期限までに完了の見込みがない場合のいずれでも、市町村は強制対処が可能です。

つまり、「改善しているフリ」は許されない厳しい規定になっています。ちなみに、強制対処の内容は必要な改善なので、倒壊の危険がない空き家まで強制撤去するようなことはないですが、改善の費用は所有者負担です。所有者が負担できなくても、市町村が負担してその費用を所有者に請求します。又、特定空家等に対する市町村の改善勧告があると、土地に対する固定資産税の特例（優遇措置）から除外され、土地の固定資産税が最大で4.2倍にも増額されます。

「想いがあるのでなかなか手放せない」と言う方は少なくありません。ですが、草刈りや危険木（漆・ハゼ等）の処理をしていない家や、手入れをしていないので床が抜けたり間仕切りの襖やドアが開かなくなっている家を何件も見かけます。

移住・定住を希望して竹仁に相談される方は「農業がしたい」方と「農地は希望しない」方に別れます。自治協はあくまでも仲介する場所で、価格決定権利などは持ちません。手数料の請求も致しません。各地区の防犯・防災部会員を通じ、空き家の情報を自治協に集めているのは、家だけ希望される方と、農地を多く求める方、双方の希望を叶えやすくする為です。

所有者（竹仁の方）へ、新しく入る方の情報や顔合わせもご希望により実施しています。

『福に富む郷 竹仁』を次世代へつなぐ為、情報のご提供、お待ちしております！

おしらせ

☆ 10月16日（日）午前9時福富支所スタートで「福富さわやかウォーク」が今年も女性会、老人会、PTA連合会、竹仁・久芳 両小学校区体育振興会主催、福富地区3自治協後援で開催されます。閉会式は正午予定です。事前申し込み不要。飲み物、タオルなどをご持参の上、当日支所内受付まで！

★ 10月8日（土）午前9時30分から開始予定で（午後2時終了予定）秋の七草散策や、薬草の採集や精製方法を学ぶイベントが、アースバッグ建設中の広場で開催されます。

詳細は近日公開！ <http://www.higashihiroshima.genki365.net/gnkh12/mypage/index.php?gid=G0000271>